

●香川県告示第129号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成19年3月23日から同年4月13日まで一般の縦覧に供する。

平成19年3月23日

香川県知事 真 鍋 武 紀

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 国分寺太田上町線（171号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
高松市国分寺町新居66番4地先から	前	9.5~22.0	113	仮設道廃止による 不用物件化
高松市国分寺町新居102番2地 先まで	後	—	—	